



2014福保労フェスタに参加のみなさん(192人参加 2014.6.28)

全国福祉保育労働組合大阪地方本部
2014年度

議案書

だれもが安心の未来へ要求を掲げてメーデー参加のなかま(2014.5.1)

第64回

定期大会

2014年9月14日(日) 午前10時～午後4時30分
エル・おおさか 6階 大会議室
(地下鉄谷町線・京阪本線「天満橋」駅下車 徒歩7分)



福祉保育労大阪地本
第64回定期大会

会場あんない



エル・おおさか
〒540-0031
大阪市中央区北浜東3-14
TEL 06-6942-0001 (代表)

アクセス

- 地下鉄谷町線「天満橋」下車②番出口
土佐堀通りを西へ300m(徒歩7分)
- 京阪本線「天満橋」下車東出口
土佐堀通りを西へ300m(徒歩7分)
- バス停「天神橋」下車すぐ。

保育あります

9月8日(月)までに
大阪地方本部に申し込み下さい
TEL 06-6773-8441

もくじ

福祉保育労大阪地本第64回定期大会
第1号議案 2014年度運動方針(案)

大会スローガン	2
第1章 2013年度の活動総括	2
1、国・自治体にもつてのとりくみ	2
【1】国にもつてのとりくみ	2
【2】自治体にもつてのとりくみ	3
【3】平和を守るとりくみ	3
【4】「維新政治」反対のとりくみ	4
2、要求実現・職場のとりくみ	4
【1】職場での要求実現のとりくみ	4
【2】法人・地域での要求実現のとりくみ	5
【3】一致する課題での共同のとりくみ	5
3、組織拡大・強化のとりくみ	6
【1】組織拡大	6
【2】組織強化	6
4、職場の民主化、労働者の権利を守るとりくみ	7
(1) 安東育子さん不当解雇撤回のとりくみ	7
(2) 職場民主化・労働者の権利を守るとりくみ	8
第2章 私たちをとりまく情勢	8
はじめに	8
1、福祉職場、福祉労働者をめぐる情勢	8
2、権利としての社会福祉をめざして	9
3、大阪府・大阪市をめぐる情勢	10
4、平和と民主主義をめぐる情勢	11
5、国民の生活や労働法制をめぐる情勢	11
第3章 とりくみ方針	12
1、運動の重点課題	12
【1】国民・府民の権利である公的福祉を守るとりくみをすすめます	12
【2】組織拡大・強化のとりくみをすすめます	12
【3】人間らしく生活できる賃金・労働条件の確立をすすめます	12
【4】平和憲法と国民の暮らし、民主主義を守るとりくみをすすめます	12
2、具体的なとりくみ方針	13
【1】国民・府民の権利である福祉を守るとりくみ	13
【2】組織拡大・強化のとりくみ	13
【3】人間らしく生活できる賃金・労働条件の確立をすすめるとりくみ	14
【4】平和憲法と国民の暮らし、民主主義を守るとりくみ	15
【5】被災地支援・原発再稼働を許さないとりくみ	15
【6】一斉地方選挙のとりくみ	15

ともしび

2014年8月5日/号外

全国福祉保育労働組合大阪地方本部

〒543-0055大阪市天王寺区悲田院町8-12
Tel 06-6773-8441 Fax 06-6773-8292
Eメール: fukuhoro@ofhr.net
ホームページ: http://www.ofhr.net

2014年度運動方針(案)

大会スローガン

- 3,000人の福祉保育労大阪地本をめざし、すべての分会・班で組合員を増やそう
- 一斉地方選挙で福祉・暮らしを切り捨て、平和憲法を脅かし、戦争する国づくりをすすめる勢力に審判をくだそう
- 生活できる賃金の実現と国・自治体の責任で福祉人材確保対策を実施させよう
- 労基法・労組法違反をなくし、労働者の権利が守られ、誰もが働き続けられる福祉職場にしよう

第1章

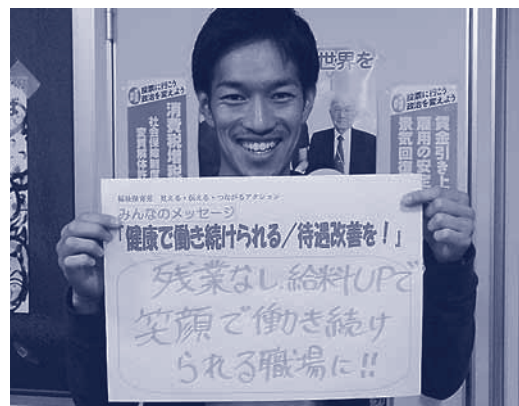
2013年度の活動総括

1、国・自治体への取り組み

【1】国への取り組み

(1) 中央行動の取り組み

大阪地本は、中央本部の提起を受けて、今年度も3次にわたる中央行動（11月15日・3月7日・6月9日）にとりくみました。11月の行動では厚労省交渉と厚労省前の現場実態告発集会に参加。参加した仲間は現場の厳しい労働実態をもとに制度の改善を迫りました。また3月の行動では、いくつかのチームに分かれて新しく選出された参議院議員を中心に福祉現場の実態と福祉の改善要求への支持を訴えました。また、6月の行動では、福祉団体の共同シンポジウムへの参加と2015年度予算要求をもとに、保育、障害、高齢、児童養護、社協・事業団の関係各課に分かれて制度と予算の拡充を求めて厚労省交渉に参加しました。中央行動には地本役員も含め13分会・26職場からのべ82人の参加がありました。全体の参加人数は減っており、参加する分会に偏りがあるものの、全



福祉保育労の見える・伝える・つながるアクション
で「みんなのメッセージ」活動に取り組んで、私の
メッセージを手にするなかま2014・5・27

国を牽引する役割を果たしました。参加者からは「厚労省の人が現場のことをほとんど知らないことがわかった」、「現場の声を伝えていくことが大事だと思った」と感想が寄せられました。

(2) 国への「福祉は権利実現署名」の取り組み

署名の到達は約1万4000筆にとどまり、昨年(16,700筆)を下回りました。福祉現場の実態と要求を伝える活動のバロメーターとも言える署名の数が低下していることは課題です。しかし、その一方で労働条件が一層悪化し、組合活動そのものが困難な中、職場や地域、街頭で署名を集めたことは評価されるものです。また、そうした中でも支部が中心になって署名・宣伝行動を実施したことや保育協が全国の呼びかけにこたえてリレー

用語かいつ

●特定秘密保護法

特定秘密保護法は、国民から見えて「何が秘密かも秘密」になり、自分が接した情報に「特定秘密」かどうか分からないまま処罰される危険性があります。「国民の安全」を最も脅かす「戦争計画」が作られても、それを知ることが困難になります。また、「秘密の範囲」が曖昧で自衛隊の運用・装備・施設などの事項や、核兵器・化学兵器・ミサイル・無人航空機などの輸出入が秘密の範囲にされ、日本が核兵器を持つことも秘密にされる恐れがあります。

宣伝行動を成功させたことは大きな成果です。

【2】自治体への取り組み

(1) 大阪府

①大阪府署名の取り組み

国に向けた署名と同様、大阪府に向けた署名も1万3,000筆余りの到達にとどまり、残念ながら昨年を下回りました。福祉現場にサービス残業の拡大等、過酷な労働が労働者に押し付けられる中、署名の位置づけを明確にし、学習を力に一人ひとりの組合員の力を引きだし、地本全体で署名をすすめていく活動の改善が求められています。

②大阪府交渉

今年度は12月24日に大阪府交渉を行いました。交渉日がクリスマスに重なったこともあり、交渉参加者は地本役員含め、16分会・25職場43人でした。交渉に向けて今年度も12月13日に事前学習会も開催し取り組みをすすめました。交渉では各種別協議会が中心になって切実な現場の要求を持ち寄り、大阪府に改善を求めました。交渉の中で、地方自治体の役割を放棄するような大阪府の後退した姿勢が一層浮き彫りになりました。大阪府の責任を追及していく上でも、私たちがしっかり要求を絞り込み、具体的な改善内容を明らかにしながら実現を迫っていく交渉の準備が求められます。

③宣伝行動

行動参加者が減っている中、宣伝活動そのものの取り組みが困難になり、今年度は2回の宣伝行動にとどまりました。福祉の権限が市町村に移譲される中、改めて大阪府の位置づけと要求の整理が必要になっています。

(2) 府内自治体への取り組み

①支部等の取り組み

地本の呼びかけにこたえて河南支部が当該の自治体に対し「福祉人材確保対策の実施を求める要望書」を提出し、いくつかの自治体と懇談を持ちました。また引き続き大阪市、堺市では支部独自に対市交渉をもって要求の実現を迫っています。また大阪市支部は、橋下大阪市長のもと独自施策の削減がすすめられる情勢の中、市役所前の宣伝行動をはじめ、今年も大阪市に向けての署名運動を展開しました。署名の数は昨年を下回ったもの

の、制度の改善・拡充をもとめてとりくみをすすめていきました。

高槻市行政区ブロック協議会では、高槻市にむけての要求を取りまとめ、高槻市との懇談会を持って要求の実現を迫っています。

②大阪市の地域福祉を守る取り組み

大阪市が地域活動の予算を大幅に削る方針を打ち出す中、地域活動を守るために大阪市社協分会が事務局を担う「大阪市の地域福祉を守る会」が、予算削減の署名運動を展開しました。短期間の取り組みであったにもかかわらず、自治会の保守層にも運動を広げ自民、みらい、共産が賛成し、陳情が継続審議になる成果をあげました。そして議会の「継続審議」が力になって一定予算の復活を勝ち取ることができました。橋下市長のもと、地域の高齢者等の支援事業が縮小・廃止される中、引き続き地域住民との共同した取り組みの強化が求められています。

【3】平和を守る取り組み

(1) 平和を守る取り組み

安倍政権による9条をはじめとする改憲の動きが加速される中、中央本部、大阪労連等関係団体の取り組みに結集し、「特定秘密保護法」制定反対、「集団的自衛権容認の閣議決定反対」の取り組みをすすめました。FAXによる要請行動等と呼び掛けました。しかし、独自の行動や支部・分会・班までの行動提起など、機敏な取り組みをすすめることはできませんでした。支部を軸に地本として統一的な取り組みを展開していくことが求められています。

支部・分会、職場の独自の取り組みでは、分会の「9条の会」として毎月ニュースを発行し、取り組みをすすめている保育職場の分会や独自にコンサートを成功させている支部の取り組み等、地道に平和を守る取り組みを展開しています。平和の危機が加速する中、こうした取り組みにも学びながら創意・工夫した活動をすすめていくことが重要です。

(2) 反核・原発廃止の取り組み

「おおさか原発ゼロの会」等の取り組みに結集しながら、脱原発、自然エネルギーへの転換を求



要求を掲げて第85回メーデーに参加のなかまたち
(2014・5・1 扇町公園)



用語か い せ つ

●福祉人材問題検討会

この検討会は福祉人材問題が顕在化する2006年に、総合社会福祉研究所、社会福祉施設経営者同友会、大阪保育運動連絡会、大阪障害者センター、障害者児を守る全大阪連絡協議会、きょうさん大阪支部、おおさかヘルパー労組連絡会、大阪医療労働組合連合会、(略)福祉保育労働組合大阪地本で結成。福祉人材問題や福祉制度改悪などをテーマに、共同して学習交流集会や運動をすすめています。



福祉人材問題検討会が「医療・介護総合法案」の廃止を求めて緊急集会。辰巳孝太郎参議院議員が国会情勢報告(2014・5・30)

て支給職種を広げて支給している職場もあります。保育職場でも額が法人間でかなりの格差が生まれました。地本としてとりくみの強化が求められています。

(3) 14春闘のとりくみ

2014年春闘は2月9日の臨時大会で、福祉人材不足の早期改善と大幅な賃金引き上げ等の要求実現を内容とする「地本統一要求」を確認し、その実現をめざして職場、地域でとりくんでいく方針を確立しました。また、安倍政権と橋下・維新の会の悪政にストップをかけるために全力をあげていくことも確認しました。

【2】法人・地域での要求実現のとりくみ

(1) 法人に向けてのとりくみ

分会・職場のとりくみでは、「地本統一要求書」を25分会が提出しました(昨年26分会)。また、分会独自要求は33分会・班が提出し、要求の実現をめざしとりくみました。その結果、正規職員の労働条件では2号俸アップの実現(豊中きらら)、年度末手当一律5万円支給(いすみ野)、夜勤手当1500円引上げ(大阪聴力障害者福祉事業協会)などの成果を勝ち取りました。また非正規の労働条件では、時給20円の引上げ(どんぐり保[大阪市]、豊中きらら)、年末・年始手当の実現(コロニー)、新たに非正規のキーパー職員への年末・年始手当、夏期休暇、退職金制度の実現(コスモス分会)など、職場運営における非常勤職員の比重が高まる中、労働条件改善の成果をあげています。一方法人から昇給停止と業務内容の改悪を提案された大阪市身体障害者団体協議会分会は、粘り強く交渉を重ね、職員全員の昇給と業務内容の改悪を跳ね返しています。要求提出が増えたことも含め、中央本部が呼びかけた法令遵守度チェックのとりくみも力になって労働条件の悪化の中で「少しでも労働条件を改善したい」との組合員の思いが強くなり、成果につながりました。春闘の結果は、小さな要求でも掲げてとりくむことの重要性を教えています。

(2) 地域でのとりくみ

大阪労連の呼びかけに応じて、1月16日、3月13日の地域行動に総決起しました。とりわけ3月

13日は春闘の山場と位置付け職場集会や地域行動への参加を呼びかけました。その結果、22分会・班の約400人が行動に参加しました。「人員増と賃上げ」をアピールする地本独自のワッペンを着用や職場集会の開催、地域行動への参加を行い、要求の実現を迫りました。また河南支部が地本の呼びかけにこたえて3自治体に「福祉の人材確保対策の実施を求める要請書」を提出しました。

また、福祉保育労関西ブロックに結集して、近畿厚生局、人事院近畿事務局との交渉に参加し、制度の改善、賃金の引き上げを求めました。

(3) 統一説明会・経営協との懇談のとりくみ

2月12日、「春闘統一要求説明会」を開催しました。説明会には経営から8法人13人の方が参加。組合からは地本役員7人、分会役員7人の14人が参加しました。懇談の内容は福祉をめぐる情勢、とりわけ人材が確保できない状況について意見交換しました。また、統一要求に対する率直な質問・意見の交換ができました。

3月12日、大阪府社会福祉協議会・経営者協議会(経営協)との懇談を持ちました。経営協からは高岡会長をはじめ役員の出席があり、最近の福祉の動向や人材問題について意見交換しました。経営協からは政府の審議会で社会福祉法人の問題が取り上げられていることにも触れながら、社会福祉法人の社会的役割を果たしていくために引き続き働きかけていくことが表明されました。組合からは実効ある人材確保対策の実現に向けて、経営協の引き続きの働きかけと共同のとりくみを要請しました。

【3】一致する課題での共同のとりくみ

(1) 福祉人材問題検討会

福祉の人材問題の解決をめざして共同のとりくみを重ねてきた福祉人材問題検討会で、政府が提出した「医療・介護総合法案」の廃止を求めて、緊急集会を開催しました。この集会には9団体、34人が参加し、廃止に向けて意思統一しました。また、規制緩和・福祉の市場化が強まる中、福祉人材確保対策の実施と権利としての社会保障・社会福祉を守るため、「改めて問う 社会保障・社会福祉とは何か」をテーマに共同学習会を開催し

用語か い せ つ

●保育士等処遇改善 特例事業

保育士不足が社会問題となる中、政府は13年度に保育士等処遇改善のため、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎に、上乗せ相当額を保育所運営費とは別に、都道府県の安心ごとも基金を通し、民間保育所に交付しました。対象職員は、非常勤職員や保育士以外も対象となります。13年度は国が全額保障し補正予算(340億円)で実施。14年度は国3/4(275億円)、地方自治体1/4(92億円)の財源負担割合となるため、地方自治体が実施しなかった場合は交付されないといった問題があります。

破壊の行政」が大きな争点になりました。岸和田市では「維新系の候補」が「維新隠し」までして当選をめざしましたが、市民の厳しい審判を受け、「大阪都構想・維新の政治」反対の候補が勝利しました。また泉南市では激戦の中僅差で反維新の候補が勝利しました。私たち組合員も「大阪都構想反対」、「維新の政治反対」の一致点で支持し、当選にむけて奮闘しました。

2、要求実現・職場のとりくみ

【1】職場での要求実現のとりくみ

(1) 一時金、労働条件改善のとりくみ

①2013年冬期一時金のとりくみ

大阪地本の集計では、()分会で要求書が提出され、()分会で交渉がもたれました。その結果、回答が寄せられた分会では正規職員で平均()ヶ月の妥結状況でした。回答のあった平均支給額では最高()円、最低()円でした。非正規では平均()ヶ月の妥結状況でした。回答のあった平均支給額では最高()円、最低()円でした。正規の支給額、非正規の支給額ともに法人間の格差が拡大しています。しっかり要求を提出し、粘り強く交渉をすすめていくことが重要です。

②2014年夏期一時金のとりくみ

夏期一時金のとりくみでは、地本集計で()分会で交渉がもたれました。その結果、正規職員は平均()ヶ月、プラス a で平均()円の支給でした。また、非正規職員は平均()ヶ月、プラス a で平均()円の支給でした。その中にはコスモス分会のように、大幅な減額回答の中、粘り強く交渉し夏期については一定の上乗せと $+a$ を勝ち取る成果をあげています。しかし、妥結状況は引き続き厳しい状況を反映しています。

(2) 処遇改善等加算のとりくみ

高齢、障害に続いて保育職場にも「保育士等処遇改善交付金」が支給されることになりました。支給の対象、金額は各法人でばらばらの状況です。高齢・障害職場では対象職員も「介護職員」に限定して支給している法人もあれば、額を減じ

めるとりくみをすすめていきました。3月には「原発ゼロをめざす大阪集会」に参加しました。また、今年も地本をはじめ支部からも原水禁世界大会に()人の代表を派遣し、核兵器と原発廃棄にむけて経験交流等を行ないました。安倍政権が外国に原発の売り込みをすすめる中、福島原発事故の収束と脱原発に向けてとりくみを強化することが重要です。

【4】「維新政治」反対のとりくみ

(1) 堺市長選挙のとりくみ

堺市長選挙では堺に維新政治を持ち込ませない、「大阪都構想ノー」の審判を下すために、堺支部が中心になって選挙戦を大きくとりくみました。また大阪地本としても重要な選挙と位置付け、府内各分会、職場にも支援と支持を呼びかけました。堺支部では、各職場で繰り返し学習会を開催し、選挙の意義や「大阪都構想」について学習会を開催し、多くの組合員がとりくみに参加しました。そしてその学習を力に連日の選挙戦をたたかいぬきました。その結果、私たちが応援した「大阪都構想」反対の竹山候補が当選しました。選挙の結果は、橋下大阪市長が強引に推しすすめてきた「大阪都構想」と「維新政治」に痛打を与えることができました。

(2) 岸和田・泉南市長選挙

堺に引き続いて行なわれた岸和田・泉南市長選挙でも、「大阪都構想」「維新のすすめる住民福祉



「大阪都構想NO」の審判を下した堺市長選挙。街宣中の堺支部のなぐさたち(2013・9・28)

障してください！(城東福祉会分会鶴見とはぼっぼ保育園班 吉岡とみえ)戦争に向かう国は、絶対反対！！子ども達の未来を守ろう(城東福祉会分会今福保育園班 十河小百合)子どもたちが安心して生活し遊べる保育園をつくっていこう(こぐま保育園分会 尾上みほ)更なる地域福祉力の充実をはかってほしい(大阪府社会福祉協議会分会 浅井良一)福祉は生まれてから最期まで絶対必要です。処遇改善を(大阪福祉事業財団分会城東老人ホーム班 浅賀洋子)現場は今、悲鳴をあげています。職員の増員を願います(大阪福祉事業財団分会あさひ希望の里班 葛城潤)夜勤専任職員の補助金カットを見直し再度実現を！！(大阪福祉事業財団分会すみれ乳児院班 大瀬明季)子供の処遇改善につながっていない人

事考課制度の廃止(聖家族の家分会 徳井和美)10年後も平和な日本でありますように…(つむぎ福祉会分会 鈴木新悟)障害者権利条約が批准された今、豊かなくらしを！！(大阪福祉事業財団分会すみれ共同作業所班 堀秀行)日常生活訓練が出来るよう指導員を増員して下さい！(日本ライトハウス分会 清水賢造)健康で働き続けられ、子どもの支援を充実できる職員増(大阪福祉事業財団分会すみれ愛育館班 大林直充)集団的自衛権反対！！平和を守る国にしよう(大阪福祉事業財団分会東桃谷幼児の園班 湯口修平)子どもたちの笑顔がいつまでも続く世界になりますように(大阪福祉事業財団分会すみれ保育園班 桂木美子)子ども達が安心して放課後を過ごせる情勢にしよう(大阪福祉事業財団

北摂支部の新組合員歓迎会
(2014・5・26)



用語かいせつ

●職員評価制度

福祉現場に職員の人事考課・評価制度を導入する動きが広がっています。この制度は①評価者が多数になることで評価スキルのバラツキが生じる、②職場内の人間関係の悪化にもつながりかねない、③評価される側は、評価する側の顔色を伺いながら仕事をすることになった事など、様々な問題があります。福祉の目的は利用者の権利の実現であり、利用者に向き合うことが大切です。しかし、この制度が導入されれば、利用者不在のサービスに陥りかねない危険性をはらんでいます。

た。その結果のべ（ ）人の組合員が参加し、他団体や地域のとりくみを学び・交流しました。

③支部・分会

組合員の学習、教育活動では、関西勤労者教育協会が開催する「労働学校」に分会、支部で受講料の補助を出して、新たな組合員の系統的な教育の機会としてとりくみをすすめています。引き続き意識的なとりくみが求められています。

(2) 支部のとりくみ

職場の組合活動を日常的に支え、地本のとりくみや地域のとりくみの具体化をはかる支部の役割は重要です。地本としても支部代表者会議を開催し、時々の方針の具体化や支部活動の課題の整理にあたってきました。一方、支部も地域の特性を生かしながら着実にとりくみを発展させてきています。大阪市、堺市では市に向けての要求書に基づく交渉を粘り強くすすめています。河南支部は関係する自治体へのとりくみや未組織職場訪問活動を展開し、地域の影響力を高めています。また阪南・東部、北河内は交流会を中心に支部内の分会・組合員の団結を高めるとりくみをすすめています。地域の特性を生かしながら、引き続き日常活動の要としての支部の強化が求められています。とりわけ今後の支部活動を担う役員の育成が重要な課題です。

(3) 種別・専門部の活動

①種別のとりくみ

各種別協議会は国や大阪府への要求の整理・交渉を中心的に担っています。また、関係団体のとりくみに結集し、他団体と共同したとりくみをすすめています。さらに、保育協議会は、「新制度」の学習会を、障害協議会は、健康対策部と共同して「メンタルヘルス」の学習会を開催する等、課題に応じて学習会を開催しています。

今後の課題としては、各種別への結集を高めることと、将来の活動を担う役員の育成が求められています。

②専門部のとりくみ

職場の労働条件が悪化する中、専門部活動にも影響が表れています。そんな中、組合員の様々な要求に応える専門部活動を推進してきました。

青年部では、若者の交流と要求の実現めざして部会の会議を重ねながら、11月には交流会、12月には忘年会を開催しました。非正規部会では非正規労働者の労働実態を把握する調査活動をとりました。さらに健康対策部会では学習会の開催や中央本部の調査活動に結集しとりくみを広げています。一方、組合活動が困難になる中、活動が停滞している専門部もあり、強化が求められています。

(4) 共済のとりくみ

大阪地本としてはこの1年で、組織共済（ ）職場、個人共済・医療（ ）口、生命（ ）口と、後退傾向に歯止めがかかっていない状況です。大きな要因としては、共済を中央本部任せにして、地本としてしっかりとの方針のもとにとりくんでこなかったことにあります。全国的にも共済の後退が続く中、新たな共済制度への移行が準備されています。この間大阪地本としても継続的な説明会を開催して、スムーズな新制度への移行と新規の加入を呼びかけてきました。その結果、いくつかの分会で個人共済への加入が生まれる等わずかですが前進を勝ち取っています。組織活動を支える上でも、組合員の生活を防衛する上でも重要な共済の拡大・定着に向けてとりくみの強化が必要です。

4、職場の民主化、労働者の権利を守るとりくみ

(1) 安東育子さん不当解雇撤回のとりくみ

昨年秋、警察の不当な介入により逮捕、起訴された安東育子さんの不当解雇撤回のとりくみは、民事への国家権力の不当な介入を跳ね返すたたかいとなりました。刑事裁判は昨年12月に公判がはじまり、いよいよ9月からは本格的な裁判が開始される見通しです。この間様々な機会を通じて支援の呼びかけや、生活支援の物品販売等すすめてきました。刑事裁判で無罪を勝ち取るためには大きく世論を巻き起こすことが重要です。一層支援の輪を大きくすることと、生活を支える「支援カンパ」に全力をあげることが求められます。

用語かいせつ

●総合社会福祉研究所

社会福祉諸制度の公的責任の後退の中、社会福祉の未来を切り開くための科学的な展望の追求が強く求められる中、社会福祉の拡充を願う人びとの共同、民主的な実践と運動の社会的力量を基盤に、社会福祉法人大阪福祉事業財団や福祉保育労大阪福祉事業財団分会、福祉保育労大阪地本等が呼びかけ1988年5月に設立されました。

元氣な組合づくりへ「パワーアップ学習会」を開催。分科会の様子(2014・5・18)



改善をめざして新たな組合を結成しました。地本全体ではこの1年間（ ）人の新たな仲間を拡大しました。地本の組合人数としては、（ ）人の組織到達状況になっています。

2012年の第59回臨時大会で決定した3,000人の組織づくりの「組織拡大3ヶ年計画」は残り半年のとりくみになります。その目標を達成するためには、組合員拡大を職場を基礎に一人ひとりの組合員が仲間を増やすとりくみに発展すること、とりわけ増え続けている劣悪な労働条件に置かれている非正規職員を仲間に迎え入れることが課題です。

【2】組織強化

(1) 学習活動

①「パワーアップ学習会」

職場の交渉力などの強化、支部活動の発展めざして今年も5月に「パワーアップ学習会」を開催しました。職場の労働条件が厳しさを増している中で53人の参加で成功させました。参加者からは他の職場の話が聞けてよかった、はじめて組合のそもそもの学習ができてよかったとの感想が寄せられました。法人からの労働条件の切り下げ提案など厳しい状況が広がる中、引き続き組合活動をすすめる基礎的な学習活動が重要です。

②社会福祉研究交流集会のとりくみ

総合社会福祉研究所が福祉関係団体や関係労組と共同して取り組んだ第20回社会福祉研究交流集会に実行委員団体として参加しとりくみをすすめていきました。大阪地本としてもこの集会を、厳しい情勢を跳ね返していく力を蓄える学習の機会として捉え、多くの組合員に参加を呼び掛けまし

分会すみれ児童館班 安田光) いつまでも、健康で働き続けられる職場を望みます (大阪福祉事業財団分会豊里学園班 賀納博子) 保育園の労働者の賃金 UP !! 働き続けるために! (西淀川福祉分会よどっこ保育園班 細川紀子) 子どもたちが安心して暮らせる住みやすい社会をつくって! (遠里小野保育園分会 大海良司) 未来を担う子どもたちにたっぷりの愛情と保育予算を! (つむぎ福祉分会分会ボブラ保育園班 山田和美)



ひとこと
要 求
北摂支部

憲法9条を守りぬこう!! こども達を戦場には送らせぬ!! (穂積福祉分会分会ほづみ保育園班 西田ひとみ) 保育者の処遇改善により、ゆとりある保育の実現を! (穂積福祉分会分会水尾保育園班 諸岡拓末) 人手不足の解消には、労働条件の改善が不可欠です(わかくさ分会 牧野和幸) 子どもたちが安全な環境で安心して過ごせる保育を!! (あおば福祉分会分会おひさま保育園班 中西綾子) 福祉職場に長く働き続けられるように希望と光を! (こばと会分会こばと保育園班 山本勝也) 保育新制度反対! 全てのこどもたちにいい保育を! (こばと会分会さくらんぼ保育園班 橋本明子) 福祉・保育は憲法で保障さ

用語かいせつ

●産業競争力会議

安倍政権が成長戦略の策定や必要な改革の実現をめざして設置された会議体です。内閣総理大臣を議長とし、関係省庁の大臣と企業経営者や有識者ら民間議員によって構成されています。「残業代ゼロ」「解雇規制緩和」など、これらはすべて「産業競争力会議」で提言、議論されています。



非正規部会の鍋パーティー。
関西児童養護協議会のみなさんの飛び入りもあり賑やかに
(2014・3・28)

用語かいせつ

●防衛費拡大

軍事大国化を志向する安倍政権発足以来、3年連続で軍事費が増額されました。自民党国防部会などの合同会議での概算要求では、4兆9650億円と今年度より1.6%上回っています。また、沖縄の新基地建設、岩国基地への米空母艦載機移駐が強行された場合、軍事費が初めて5兆円を超える可能性も出ています。その一方で、社会保障費は年々下げられ、国民の暮らしは脅かされています。

(2) 職場民主化・労働者の権利を守るとりくみ

職場民主化・労働者の権利をめぐっては様々な問題が分会・職場で起こっています。その為、民主的運営をめぐっての顧問弁護士への相談も増えています。その内容は、組合役員の配転問題、中間職制の組合員資格の問題・職員評価制度導入問題、労災補償をめぐっての問題等です。こうした攻撃に対し職場では粘り強くとりくみをすすめ、一定の歯止めをかける成果をあげています。

分会をめぐっては、補助金の不正流用から経営者が退陣させられた枚方の徳風会分会で、旧経営者の法人復帰を阻止することができました。また、2月に点在組合から分会結成し、一方的な労働条件の切り下げなど法人の非民主的な運営を改善するために立ち上がった日本ヘレンケラー財団分会は、組合の弱体化を狙った不当な異動・配置転換に対し、撤回を求めてとりくみをすすめています。大阪地本としても労働者全体、労働組合に対する不当な攻撃と位置付け、攻撃を跳ね返すとりくみを全体ですすめていく方針です。業界の中に「ブラック化」が進行する中、本来の事業の目的を達成するためにも、法人・職場の民主化を求めとりくみの強化が求められています。

第2章

私たちをとりまく情勢

はじめに

福祉と戦争は相容れません。戦争が起こると、その莫大な費用は、国民が負担し、困窮へ直結します。

しかし、特定秘密保護法の強行採決や解釈改憲による集団的自衛権行使の問題にみられるように、安倍政権は、憲法のもと戦後築き上げた日本の平和、国民の暮らしと権利をおびやかす、かつてない危険な内閣です。また、昨年の靖国神社参拝問題では国際問題にも発展しアメリカも含め、政治・外交の火

種となり、国内だけではなく、世界からも批判がಾಗっています。また国民生活が悪化し貧困が広がる中、安倍政権は財界の要請による大企業減税をおこない、その財源に国民からの消費税増税をあて、国民生活をさらに苦しめています。

政府は、消費税増税分を「社会保障のために使う」と宣伝していますが、14年度に社会保障の充実にあてるのは、約2200億円にすぎず、消費税増税分はほとんど使われないことが明らかになっています。

防衛費拡大と大型開発を軸にした安倍政権に対して、関係者だけではなく、広範囲の共同の輪が広がるなど、今までにない反対の声が高まっていることも特徴です。地域や住民、保守層も含めた共同のとりくみ、平和・民主主義の問題に至っては、マスコミや著名人など反対の声が広がっています。さらに、これまでにない状況に対して、政府与党の中からも批判が強まっています。現状をあきらめず、当事者として声をあげ続ければ政府を動かせるといった事に確信を持ち、奮闘していくことが求められます。

1、福祉職場、福祉労働者をめぐる情勢

(1) 福祉労働者の状況

福祉保育労14春闘アンケートでは、今の仕事について「とてもやりがいがある」「やりがいがある」と答えた方が9割を超えています。一方で、不安や悩みの項目では、「賃金が安い」「忙しすぎる」が上位に上がっています。

また、「介護職場で働く労働者アンケート」(全労連・ヘルパーネット)によると正規職員の平均賃金は、全産業労働者の平均より約9万円下回る結果が出ています。

「持ち帰り残業が多く、寝不足の状態で次の日に出勤する」「宿直の仮眠時間を使ってでしか実務をこなせず、朝まで寝ることができない」「サービス残業や休日出勤しないとまわらない」「利用者とゆっくり関わるすることができない…」など、この間の労働条件の悪化の影響が顕著に出てきています。また、人材確保ができないために派遣会社に頼らざるを得ないという深刻な実態もひろがっています。

募集しても職員が来ない、職員不足からくる過密労働や健康破壊といった状況を変えていくためには、大幅な賃金引上げと、福祉人材確保・定着のための人員増が不可欠であることが、これらのアンケートからも見えてきます。

(2) 恒久的な福祉人材確保施策を

人材難の深刻な状況を受け、第186回通常国会において、野党6党(民主・みんな・結い・共産・生活・社民)より「介護・障害従事者の人材確保に関する特別措置法案」が提出されました。この法案の提出は、国民的課題を担う福祉労働者の賃金・労金労働条件改善の第一歩であり、国の福祉人材確保施策は不十分だという状況を世論化させてきた運動の成果です。人材確保ができず、施設の定員人数を受け入れられない状況や職員配置基準が守れないといった状況の中、労働者だけではなく、福祉関係者の共同の輪が広がりつつあります。

こうした背景もあり、与野党と共同で、議員立法として「介護・障害福祉従事者の人材確保のための介護・障害福祉従事者の処遇改善に関する法律案」を提出し、今国会で成立しました。この法案では、「2015年4月までに財源の確保も含め検討を加え、必要があると認める時は必要な措置を講ずる」といったあいまいな内容で、賃金引上げ額については明示されていません。また、引き上げ財源を介護報酬の引き上げで工面する事を検討課題に上げている点は、大きな課題として残っています。

しかし、福祉人材確保・定着の問題に対して、与野党で改善の後押しをしていくことで合意されたことは、大きな前進でもあります。

また、保育士等処遇改善臨時特例事業も、当初半年度の時限的な取り扱いでしたが、現場での保育士不足の実態を世論化してきた結果、今年度についても出させる結果となりました。ただし、国の全額補助から、国・市町村補助という形式になったため、課題は残しています。

(3) 福祉労働の専門性の確保

一方で、産業競争力会議の会合では、子育て支

援員(仮称)の創設の提案、法務省有識者会議では、「技能実習制度」に介護分野を組み入れる議論等、低賃金労働者を作り出す動きも出てきています。

私たち福祉労働者の仕事は、子どもや利用者の命と向き合い、暮らしを作っていく仕事です。

その専門性は、簡単に身につくものではありません。この流れは、私たち福祉労働者の専門性を否定していると言わざるを得ません。

2、権利としての社会福祉をめざして

(1) 社会保障プログラム法

社会保障・社会福祉は、憲法25条に基いた国民の権利です。しかし、契約制度・規制緩和・市場化の流れの中、公的責任が後退し、格差と貧困の拡大を加速させています。

一昨年の社会保障改革推進法を基に、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律(プログラム法)」をほとんど審議せず、成立させました。社会保障を自己責任に変え、財界の求めに応じ、社会保障に対する国の責任を放棄して福祉の産業化を進める内容です。それは、「公助」「共助」が消え「自助」を強調した社会保障改革推進法の改悪の道筋を示したものです。社会保障改革推進法では明記されていた消費税の使用も、プログラム法には盛り込まれておらず、消費税が社会保障・社会福祉の充実に使われないことが明確になっています。また、生活保護法改正、生活困窮者自立支援制度の創設は、違憲である「水際作戦」を合法化し、弱者の切り捨てをおしすすめるものです。



「福祉は権利
前で座り込み
(2013.11.15)
中央行動で厚労省

れた権利!! 許さん憲法破壊!! (さつき福祉会分会 鈴木慎一郎) 職員欠員状況の早期解消と人員確保を推進するよう望む(大阪府衛生会分会 藤本隆弘) 誰もが安心して働けやすい環境、そして給与の底上げ(とんぼ分会 大谷一平) だれもが笑顔で安心できる暮らしを!(豊中きらら福祉会分会 横尾優) 誰もが安心して暮らし続けられるよう社会保障の充実を(大阪福祉事業財団分会高槻温心寮班 三藤聡) どの子も平等に質の良い保育が受けられるような制度に!! (大阪福祉事業財団分会ひむろこだま保育園班 中野里香) だれもが働き続けられる職場に!! (くぬぎ福祉会分会双葉保育園班) こどもたちが健やかに成長できる環境を守っていきたい(くぬぎ会分会佐井寺たんぽぽ保育園班 三輪皆子) 安定した

雇用、人員配置、給与を職場にください(大阪福祉事業財団分会三島の郷班 城井夏紀) 子ども達の事を第一に考えた環境を!! (くぬぎ会分会吹田どんぐり保育園班 宮崎彩) 少しでも給料をあげ、働きやすい職場にしてください(穂積福祉会分会なかよしわんぱく保育園班 曽根愛華) 福祉に明るい未来を!! こどもに希望を!! お年寄りに愛を!! (こばと会分会いのこの里班 今井澄里) 団結して要求を実現しよう(大阪福祉事業財団分会槻ノ木荘班 三野孝通) 賃金UP!と働きやすい職場づくりを!(こばと福祉会分会さくら保育園班 荒木望)

●福祉は権利

用 語 か い せ つ

憲法25条には、誰もが健康で文化的な最低限度の生活をおくる権利がつたわれ、その実現に国が責任を負うことが明記されています。一方で社会福祉諸制度の改悪で福祉の「目」責任化がすすんでいます。憲法25条の規定を否定する政府の見直しは、違憲だと言わざるをえません。

（２）国民から医療・介護をとりあげる医療・介護総合法

「自助」の強調のもと、自己責任を押し付けた医療介護総合法案では、19本もの法案を一括して提出されたものを、衆議院で28時間、参議院で27時間しか審議せず、与党は強行採決をするといった暴挙に出ました。また、この法案の審議の中で、介護保険サービス利用料を1割から2割に引き上げる（年金収入280万円以上）ための根拠データが間違っている事が判明し、撤回するといった前代未聞の大失態もありました。根拠が完全に崩壊したにも関わらず、要支援の介護保険外し、病床の削減などを含む法案を強行する姿勢は、国民の権利への侵害であり、国民不在の政治と言わざるを得ません。

（３）社会福祉法人への攻撃

この間、保育所の設置・運営への株式会社を含めて多様な事業者の参入を促す動きや、その一方で社会福祉法人の多額のため込み問題など、メディアを使って社会福祉法人のイメージダウンをねらったキャンペーンがおこなわれています。

社会福祉法人とは、行政の責任で実施すべき社会福祉事業を委託され、非営利で行っていくことを役割とした組織です。その社会福祉の仕組みを変え、民間営利企業等も参入し、社会福祉法人と民間企業の競争条件の均一化（イコール・フッティング）をめざした議論がでています。

これらをすすめていくために、今年の夏から秋にかけて社会保障審議会福祉部会を開催し、来年

の通常国会で社会福祉法改正案を提出する予定となっています。

一連の福祉事業の市場化の動きに対し、私たち福祉労働者だけの力では、打開はできません。引き続き「福祉は権利」を問い続け、業界の民主化や広範囲の方々と共同した国民的たたかいを展開する必要があります。

3、大阪府・大阪市をめぐる情勢

（１）反維新包囲網

これまで、大阪府全体で支持を得ていた維新の会は、昨年の堺市長選挙から、岸和田市長選、泉南市長選で敗北しています。また、貝塚市長選では、維新の会は対立候補を立てられず、革新貝塚市政をすすめる会が支持する現職が、無投票で当選する事態も出てきています。大阪府議会では、泉北高速鉄道売却をめぐる大阪維新の会から4人の議員が離党し、それまで保っていた大阪府議会の過半数を下回る状況になりました。「維新政治はノー」の声を、福祉保育労はもちろん、幅広い運動でひろげてきた結果です。

こういった大阪府下全域でのたたかいの中、大阪都構想反対の包囲網が作られてきました。

（２）今までにない共同の広がり

この間、大阪市内の社会福祉施設では、施設に対する上下水道の減免措置の廃止に伴い、これまでの補助金のカットによる施設運営の厳しさをさらに加速しました。

一方で、「大阪市の地域福祉を守る会」では、地域住民も一緒に立ち上がり、地域活動の予算削減の反対運動がひろがり、予算確保を求めた陳情は、自民、みらい、共産が賛成し継続審議という結果となりました。共同できる一点でのとりくみが運動をひろげる力になるとの教訓を得ました。

また、市立幼稚園の民営化反対、地下鉄・バス民営化反対等の地域のとりくみが、様々な立場を超えた共同の運動に発展し、維新の会の改悪をストップさせる成果につながりました。

大阪市の生活保護率の問題では、全国第1位となっていますが、政令指定都市の中で唯一前年比

減という結果になっています。これは、全区役所に警察OBを複数配置し、生活保護世帯への監視（尾行・張り込み）体制を強化したことにあります。また、こういった中、大阪市生活保護行政問題全国調査団が結成され、生活保護法に対して違法性を指摘しています。

運動の成果で大きく後退した維新の会ですが、ここにきて巻き返しをねらっています。住民の暮らしや仕事を守るために一層大きな運動が求められます。

4、平和と民主主義をめぐる情勢

（１）戦争をする国へ

特定秘密保護法は、防衛や外交、テロなどに関する情報を、行政機関の長が一方的に「特定秘密」として指定するものです。何が秘密なのかも分からず、「国民の知る権利」を侵害するものです。こういった状況の下、原発事故やTPPなど、政府の都合の悪い情報が次々と隠される危険性が高まっています。

また、集団的自衛権は、自国が攻撃を受けなくても同盟国が攻撃されたら、戦争をするときに、共同で戦争行為に参加することです。憲法9条を骨ぬきにする解釈改憲は、憲法が時の政権をしぼる立憲主義を否定するもので断じて許されません。

この背景には、憲法上の制約を取り払って、日本がアメリカと一緒にあって、軍事行為をできるようにする事があり、アメリカと同様に日本の情報管理を厳しくしていくものです。そのため、私たち日本の国民のためではなく、アメリカのための法律です。実際、アメリカが戦争することになると、集団的自衛権のために日本もその戦争へ行かざるをえません。

また、これまで貫いてきた「武器輸出三原則」に代わる「防衛装備移転三原則」を閣議決定し、先日パリで行われたユーロサトリ（国際的な防衛・安全保障展示会）でも初めて日本パビリオンが設けられ、様々な製品が展示されました。日本で作られたものが外国の兵器として使われ、「日本の軍事大国化」が懸念されます。



大阪市支部の市庁前宣伝。維新政治をはね返そうと頑張っています（2014.5.15）

（２）憲法9条をめぐる

この間、改憲をすすめる動きは加速していますが、この真のねらいが「戦争放棄」から「戦争をする国へ」の転換、憲法9条改正にあります。自民党憲法草案は、現行憲法の「国民主権」「基本的人権の尊重」「戦争放棄」の3つの柱に相反して、独裁政治・軍国主義へ回帰させる内容です。憲法9条改正反対の声は、たくさんの方々が声をあげていますが、そういった声に耳を傾けず、前のめりにすすんでいるのが、現在の安倍政権の姿です。

議会制民主主義を否定し、強権的な安倍政権に、マスコミや著名人も含め、国民から大きな反対の声が広がっています。また、元自民党幹部からも批判の声があげられ、保守派でさえ反対を訴える状況になっています。

たたかいはこれからです。戦後最大の歴史的岐路に対して、空前の国民的共同のたたかいが求められています。

（３）原発問題をめぐって

関西電力大飯原発の安全性が確保されていないと住民が再稼働の差し止めを求めた裁判では、画期的な判決が出されました。3,4号機の2基について「運転はしてはならない」と言い渡しました。判決は再稼働阻止につながる大きな力となります。判決では、人の命を基礎とする人格権をもっとも重視し、『これを超える価値を他に見出すことはできない』、『「国富の喪失」とは、「豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していること」を失うこと』だと強調されました。これは、原発ゼロを願う人々の声と願いが一つになり、地元をはじめ、全国各地での粘り強い運動と世論の広がりを反映した結果です。

5、国民の生活や労働法制をめぐる

（１）国民の暮らしが危ない

14春闘では、一部の企業では、ベースアップもありましたが、一方で「経済財政運営と改革の基本方針2014」（骨太方針）では、法人税20%台への引き下げ、週40時間労働制の規制緩和、原発再



「いのちをまもる保育の基準」学習会を地本
保育協主催で開催。講師は宮城支部の小幡幸
拓さん（2013・9・17）

稼働など財界の要望をストレートに反映した内容が検討されています。今年度から上乗せされた消費税8%をさらに10%へ引き上げる事をねらっています。

少子化の流れも重要になっています。内閣府調査によると「子どもを持つ場合の条件」の第1位に「働きながら子育てができる職場環境」「教育にお金がかかりかからない」「地域の保育サービスが整うこと」「雇用が安定すること」が上位に上がっていて、子育てができる労働条件・賃金が必要ということが、明確になっています。

大企業の利益ではなく、国民の暮らし・命を大切に作る国づくりが必要です。

（2）労働法制の規制緩和

安倍政権が掲げる成長戦略の中に「雇用改革」が位置づけられています。これは、これまでの労働法制を規制緩和し、労働者の権利を奪う動きが加速することにつながります。安倍「雇用改革」は、1995年の日経連（当時）の「新時代の『日本の経営』」に次ぐ、大掛かりな大改悪です。

労働者派遣法の改正案では、これまで、「臨時的・一時的」業務に限るとしていましたが、期間の限定を取っ払い、無期限の派遣雇用へ変え、正規雇用から非正規雇用へ置き換え、終身雇用制度の破壊へとつながっていく内容です。

また、職場や勤務地、業務内容の廃止となった場合に、自由に解雇できる仕組みを盛り込んだ「限定正社員制度」、特定対象者の労働時間規制の適用を除外する「残業代ゼロ」制度など、検討されています。私たち福祉労働者についても、サービス残業や健康問題は深刻ですが、さらに厳しい状況が加速します。

また、この流れを作り出した安倍政権の「規制改革会議」には、当事者である労働者側の代表が入っておらず、財界、使用者だけに有利な一方的な政策となっています。

現在、労働者は短期の成果目標、ノルマなどがんじがらめにされ、自己の裁量など全くない状態です。ディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をめざし、労働者、労働組合の垣根を越えた反撃が急がれます。

第3章 とりくみ方針

1、運動の重点課題

【1】国民・府民の権利である公的福祉を守るとりくみをすすめます

社会福祉諸制度改悪、来年度報酬改定にむけて、前倒しした積極的な運動をすすめます。憲法25条にもとづく生存権保障を守り、社会保障・社会福祉の全面改悪に反対する運動をすすめます。

【2】組織拡大・強化をすすめます

大阪地本をより強く大きな組合にするため、将来を担う青年層と30代40代の幹部育成をすすめます。また、3,000人の大阪地本の実現をめざし、地本と支部が連携して組織拡大をすすめます。

【3】人間らしく生活できる賃金・労働条件の確立をすすめます

福祉職場からワーキングプアをなくし、だれもが健康で文化的な生活ができる賃金・労働条件の実現をめざし、福祉労働者の社会的な賃金水準や労働実態などを明らかにしていきます。

福祉人材問題を職場のたたかいだけにとどめず、国・府・自治体の公的責任による抜本的な福祉人材確保対策を求める運動をすすめます。

【4】平和憲法と国民の暮らし、民主主義を守るとりくみをすすめます

①安倍政権による「戦争する国」づくりを阻止し、憲法9条を守る運動をすすめていきます。「平和こそ最大の福祉」であることを大きくひろげ、集団的自衛権行使にむけた法整備を許さないたたかいをすすめます。

②一斉地方選挙では「橋下・維新の会」の政治に審判を下し、国の悪政から住民の暮らしを守る地方自

治体の実現をめざす運動をすすめます。また、「政治を変える一票」の行使を呼びかけていきます。

③原発再稼働問題では、被災者や地域住民を置き去りにして、再稼働をすすめる安倍政権に対して、「原発ゼロ、原発再稼働するな、被災地支援を早期実現せよ」のとりくみをすすめていきます。

2、具体的なとりくみ方針

【1】国民・府民の権利である福祉を守るとりくみ

（1）橋下・維新の会による悪政をストップさせるとりくみ

①大阪府署名は、一斉地方選挙で福祉とは相容れない政策を掲げる橋下・維新政治に審判を下す運動と位置づけ、大きくひろげます。橋下維新の会は、一斉地方選挙（2015春）とあわせて大阪市長選・大阪府知事選のトリプル選挙にうってでる可能性があります。府民要求を大きくし、組合で福祉拡充の世論をつくる運動を大きくすすめます。府署名は、大阪地本全体5万筆（組合員25筆）目標でとりくみます。

②大阪府署名を推進するため、大阪地本と支部が連携し、学習会や宣伝行動を成功させます。

③早い段階から2015年度大阪府予算要望書の提出をおこない、予算に反映させるとりくみをすすめます。要望書の作成は、地本をはじめ支部などでも議論をすすめます。また、大阪府庁前の宣伝行動には、各分会・班から参加し、多くの組合員でおこないます。あわせて大阪府会などへの議員要請行動をすすめます。



「6・9中央行動」で署名を吉良佳子参議院議員（右へ手渡し）（2014・6・9）



大阪府交渉（2013・12・24）

④市町村への運動を強化し、保育条例制定における保育水準を後退させない運動をすすめます。

⑤関係団体とともに大阪都構想阻止や生活保護問題での学習会や宣伝行動などをおこないます。

⑥「橋下・維新の会」による労働組合攻撃、権利侵害を許さないたたかい（署名・宣伝）を関係団体とともにすすめます。

⑦各自治体や議会にむけて、支部と連携して福祉拡充・人材確保対策を求めていきます。

（2）社会保障・社会福祉を脅かす、国政と厚生労働省へのとりくみ

①厚労省の福祉人材確保対策検討会に対し、福祉労働者の待遇改善を求めるFAX要請行動にとりくみます。また、地元、大阪選出国會議員への要請行動、国会要請行動などにとりくみます。

②福祉人材問題をさらにクローズアップさせ、社会的世論を高める運動をすすめます。引き続き、法令遵守の運動をすすめます。

③未組織労働者や関係団体などの参加も呼びかけ、大きな共同運動、共同集会をおこないます。

④「福祉は権利実現」署名など大阪府署名とあわせ、支部が中心となって職場訪問をすすめます。

また、討議資料などを作成し、ミニ学習会を分会・班で開催（署名推進とあわせて）します。学習会の推進は、地本執行委員、種別役員、支部役員が中心となってすすめていきます。

⑤「みんなの一步キャンペーン（中央本部提起）」の成功をめざします。また、財政と運動を強化するための賛同金（1口3,000円）を広く呼びかけていきます。

⑥「福祉は権利」ビジョンの学習活動を、支部・分会・班ですすすめていきます。また、中央本部作成のダイジェストDVDを活用していきます。

【2】組織拡大・強化のとりくみ

（1）組織強化のとりくみ

①将来の組合活動の中心を担う幹部養成をめざして、「福保労三四労の会」（30・40代）の準備会を立ち上げます。そのなかで悩みや願いなど、要求の交流や学習をすすめます。



ひとこと
要求
東部支部

平和であってこそ福祉。解釈改憲は許しません（ひびき福祉会分会 高橋茂之） こどもたちに、平和で希望のある社会を！！（どんぐり福祉会分会 西村朝子） 安心できる職場ですっと働きつづけたい（ポップ保育園分会 山口千代子） こうてきはいくで、ほいくすいじゅんをまもうろ！！（むくの会分会 山口耕平）



ひとこと
要求
堺支部

誰もが安心して暮らせる世の中に！！（コスモス分会結いの里班 枳田美香） 今年入職して、様々のことを学びつつがんばります（コスモス分会ほくぶ作業所班 杉島勇） 人ザイを罪でも災でもなく、“財”と思ってください（コスモス分会ふれあいの里かたくら班 緑川和道） 長く働き続けるために、お金と心と時間に余裕を！！（コスモス分会いづみ保育園班 木村奈穂子） みんなが明るくゆとりをもって働ける職場にしたい！（コスモス分会えると班 中城真実） 子どもたちに豊かな日常を！ 大人たちに豊かな生活を！（あおば福祉会分会おおぞら保育園班 出水正太郎） 集団的自衛権に NO！（ひまわり保育園分会 青戸祐美子） 処遇改善をお願いします。人員増を！！（コスモス分会麦の子保育園班 奥橋佑司） 基本給1



大阪福祉事業財団分会の新人組合員歓迎会
(2014・5・23)

②青年部や若い世代が中心に、新春旗びらきや2015福保労フェスタなど様々な文化レクリエーションのとりくみを通じて、組合員同士の交流をすすめます。

③権利意識を高める学習会（労働法制など）、基礎理論（賃金論など）の連続講座を計画します。

④パワーアップ春闘合宿など、地本・支部・分会が十分な討議と交流ができるよう学習会を計画します。

⑤各分会・班においては、職場での話し合いを重視し、月1回以上の分会・班会議を開催します。また、組合活動が停滞している分会・班では、“集いの場”など思いを出し合える場づくりをすすめていきます。

⑥組合員の助け合い事業である福保労共済をひろげるための宣伝広報活動を強化します。また、新共済制度にむけた担当者会議、学習会をおこないます。

⑦非正規部会の運動を強化し、支部や分会で非正規部会づくりをすすめます。

⑧組合活動の内容や組合費の使われ方、必要性など分かりやすい説明資料を作成します。

⑨支部代表者会議を定期的に開催し、地本と支部の連携を強化します。また、種別・専門部の役員体制など強化をすすめ、大阪府下的な種別・専門部活動にしていきます。

（2）組織拡大のとりくみ

①各分会・班で前年度を超える複数以上の組合加入をすすめます。また、非正規労働者を含む、全労働者への働きかけをおこない、職場労働者の過半数をめざしていきます。

②同一法人内など重点対象職場の組織拡大をすすめるとともに、改めて重点職場の再検討と対策をすすめていきます。

③全組合員のつながりをいかし、地本・支部・分会が連携して未組織労働者の組織化をはかります。

④様々な福祉就職フェアや資格試験会場で、福祉保育労への加入を呼びかける宣伝行動を計画します。

⑤福保労フェスタや情勢学習会・集会などに、組織拡大の重点職場に参加を呼びかけます。

⑥ホームページなどを活用し、福祉保育労を“見せる・知らせる・拡げる”のとりくみをすすめます。

⑦障害のハンディをもちながら働く労働者の障害者ユニオン結成にむけて、その支援の検討と障害者の就労権保障などの学習会をおこないます。

【3】人間らしく生活できる賃金・労働条件の確立をすすめるとりくみ

（1）福祉人材確保対策をすすめるとりくみ

①福祉人材不足の解消をめざし、福祉職場の労働実態を明らかにする福祉人材アンケート調査準備会を立ち上げ、調査にむけて着手していきます。

②15春闘アンケートをすべての分会・班でおこない、集約していきます。

③各分会の賃金水準を把握し、職場闘争や国・自治体への運動を強化します。

（2）賃金・労働条件改善のとりくみ

①正規労働者と非正規労働者における賃金・労働条件の格差解消にむけ、時給1,200円以上の実現をめざします。また、再雇用における賃金・労働条件の改善を求めます。

②成果主義賃金制度の導入に反対します。

③「福祉の賃金アップ↑みんなのメッセージ」のとりくみます。組合員の要求を束ね、国や自治体交渉をおこないます。また、全額国庫負担による恒久的な予算措置と自治体独自の人件費補助などの実現を求めていきます。

④6月に集計した非正規アンケートを分析し、要求づくりをすすめます。また、独自に大阪府交渉、大阪労働局交渉をおこないます。

（3）健康問題・母性保護のとりくみ

①健康対策をすすめるため、分会・班に健康対策委員を配置し、労働安全衛生活動を強化します。

②健康対策部と連携し、生理休暇・産前産後休暇・育児休暇制度を有給化するなど、取得しやすい労働環境の実現を求めています。また、母性保護やメンタルヘルス学習会などをおこないます。

③中央本部がおこなう健康実態アンケート（頸頸腕・腰痛・メンタルなど）に、すべての組合員がとりくみます。

（4）福祉職場の民主化と福祉労働者の権利を守るとりくみ

①1ヶ月を超える変形労働時間制をなくします。残業を一扫し、原則週40時間以内、1日8時間以内の労働時間をめざします。そのための職員配置増要求を確立します。

②福祉職場からサービス残業をなくし、労働基準法など法令違反の一扫と、長時間過重・過密労働をなくす運動をすすめます。また、分会・班で法令遵守のチェックをすすめ、職場の労働実態を把握していきます。

③中津学園安東育子さんの解雇撤回、警察権力による民事事件への不当な介入を許さず、刑事裁判での無罪判決を勝ちとる運動に全力をあげます。大阪地方裁判所への傍聴参加、中津学園安東さんを守る会への加入、争議勝利署名、生活支援カンパ・物品販売をすすめます。

④大阪からすべての争議をなくす運動に結集するとともに、日本ヘレンケラー財団分会をはじめとする不当労働行為など、福祉労働者の権利侵害を許さないたたかいをすすめます。

【4】平和憲法と国民の暮らし、民主主義を守るとりくみ

①解釈改憲の撤回を求める運動をすすめるとともに、分会・班で討議資料やミニパンフを活用し憲法学習をすすめます。

②米軍基地撤去の実現、基地のない平和な沖縄の実現へむけて、11月の沖縄県知事選への支援をすすめるため、代表派遣をおこないます。

③2015核拡散防止条約（NPT）再検討会議、ニューヨーク派遣のカンパ運動をすすめます。

④核兵器廃絶署名、かがやけ憲法署名をすすめます。（地本1万筆、組合員1人5筆）

【5】被災地支援・原発再稼働を許さないとりくみ

①中央本部が災害の義援金として創設した「ふくしろう基金」の募金活動を随時すすめます。

②原発ゼロの会、大阪労連に結集し、継続して原発再稼働反対、福島原発事故の早期収束にむけた運動をすすめています。



「無くそうえん罪 関西市民集会」に参加して、支援を訴えた安東さん（中央）。大阪地本のなかでも多数参加
(2014・5・31)

【6】一斉地方選挙のとりくみ

福祉保育労が一斉地方選挙をたたかう上での基本的な姿勢として、第1に福祉・暮らしの切り捨てストップ、貧困・格差を解消し国民の命を守り、まともな暮らしができる政治への転換、第2に消費税増税に反対し、国民が安心して暮らせる社会保障・社会福祉制度の充実をはかること、第3に憲法改悪に反対し、平和な社会を実現する政治の確立、第4に大企業・財界の横暴をやめさせ、ルールある経済社会を築く、の4点を踏まえて、福祉・暮らしの切り捨てや平和を脅かす勢力に審判をくだすため、一斉地方選挙のとりくみをすすめます。

①選挙の意義・争点が分かるように、学習資料を作成し、職場討議をすすめます。

②思想・信条の自由、政治活動の自由を保障します。

③首長選挙では、私たちの要求の実現をめざす候補の推薦決議をあげ、民主市政への転換をめざすとりくみをすすめます。

万円アップと時給1000円に！！（ちぐさの森分会みんなの保育園班 辻文）生活費、養育費も増えてきているので、給料底上げを！！（コスモス分会せんぼく障害者作業所 金沢英世）憲法9条を救助しよう！！平和がみんなにとってええ和！！（あおば福祉分会新金岡センター保育園班 佐藤康広）給料を増やしてほしい（麦の会分会 奥田あすさ）労働者の健康を守り、労働時間・労働条件を改善する！（コスモス分会とうぶ障害者作業所班 松永耕治）補助金を上げて豊かな保育環境を保障してください！！（ちぐさの森分会おおとり保育園班 西川知栄美）子どもたちの利益を最優先し、格差のない保育を！！（上野芝陽だまり保育園分会 山部聡）



ひとこと
要 求
阪南支部

心と体の健康あつての仕事です。賃金アップを要求！（大阪福祉事業財団分会せんごくの里班 大塚美鈴）働きやすい職場作りができるようがんばります（大阪福祉事業財団分会貝塚こすもすの里班 佐野文哉）元気に安心して働き続けられる職場を目指しましょう（いすみ野福祉分会 小林里美）